

原 著

問題解決技法の導入による成人学習プログラムの開発

上條 秀元

要旨

本稿は、問題解決技法の意義やプロセスを整理した上で、この技法を導入した成人学習プログラム開発の事例を分析するものである。

まず、問題解決技法の特徴について述べ、問題解決を「目標と現状のずれを埋めること」と整理した。そして、問題解決技法を「原因解明型」と「手段追求型」の2つのタイプに分類した。また、アメリカで広く導入されているアクティブ・ラーニングにおいて、問題解決技法が重要な位置を占めていることを明らかにした。さらに、成人の学習関心等との関連から、問題解決技法導入の意義を述べた上で、問題解決のプロセスを示した。

次に、市町村における導入の事例について考察した。この事例では、「地域の良さの再発見」を目的とした講座の中で、地域に関わる特定のテーマ別に自主研究グループを編成し、問題解決技法によって継続的に取り組んだ。この事例は、市町村において、成人の学習場面に問題解決技法を取り入れる可能性を示唆している。

Development of Learning Program for Adults by Introducing a Problem-solving Method Hidemoto KAMIJO

Abstract

This paper intends first to make clear the characteristics and procedures of a problem-solving method, and then, to analyze the effectiveness of applying the method to adult learning programs.

First, by examining the characteristic of the method, I classified procedures into two types: a 'cause-clarification' type and a 'step-pursuit' type. I made clear the reason why it occupies an important position in the 'active learning' used widely in the United States.

Next, I explained some significant features of introducing the method and showed the procedures.

Thirdly, I analyzed a case to which this method was applied. Here, each adult learner was expected to discover good points of the city. Each attendant selected a group of specific theme related to the community, and by using the method, they were urged to keep studying. This case suggested a clear effectiveness of introducing the method and a probability of introducing it into adult learning programs.

Key Words : Learning Program, Problem-solving Method, Active Learning.

はじめに

問題解決技法は、戦後の新教育運動の中で提案され、その後学校教育だけでなく、公民館等の社会教育施設の学級・講座、あるいは企業の教育訓練等において導入のための努力がなされてきたが、近年改めて注目されている。

例えば、西暦2003年に学校週5日制の完全実施が予定されているが、これを視野に入れて、文部

省の教育課程審議会が教育課程再編成のための審議を行っている。1997(平成9)年11月17日には、「教育課程の規準の改善の基本方向について」と題する中間まとめが公表され、この中に、「総合的な学習の時間」(仮称)を教育課程に位置づけることを提案している。そのねらいについては、「各学校の創意工夫の下で行われる横断的・総合的な学習を通じて、自ら課題を見つけ、より

よく解決する資質や能力の育成を重視し、自らの興味・関心に基づき、ゆとりをもって課題解決や探求活動に主体的・創造的に取り組む態度の育成を図ることとする。」¹⁾と述べている。

成人の学習プログラムにおいても、近年、問題解決技法あるいはこれに類する方法が導入される傾向が見られるようになった。しかし、まだ一部の動きに止まっており、しかも、プログラムの開発から評価までを含めて、系統的に取り組んだ事例は少ないようと思われる。

本稿では、はじめに問題解決技法の特徴と意義について述べ、次いで、この技法のプロセスを解説する。その上で、この技法を導入した成人学習プログラム開発の事例を考察し、今後の課題を探ることとする。

1 問題解決技法の特徴と意義

(1) 問題解決技法とは何か

まず、「問題」とは何かについて考えてみたい。高橋 誠は「問題とは期待と現状の差である。」²⁾と述べている。山本恒夫は「ここでは、問題というものをすべて目標と現状のずれ、問題解決をそのずれを埋めることととらえることにしておきたい。」³⁾と述べ、高橋 誠とほぼ同様の見解を示している。

ところで、現実に人々が問題点を意識する場合を考えてみると、必ずしも目標を明確にした上で、問題点は何かを意識するとは限らない。むしろ、期待あるいはるべき姿との対比で問題点を意識することが多い。しかし、問題解決を図るために期待あるいはるべき姿という漠然とした方向や長期的な方向に止まらず、達成すべき目標といった短期的・現実的な方向を明確にする必要がある。したがって、問題解決の視点からすれば、山本の定義が妥当と思われる。

次に、問題解決技法とは何かということであるが、ここでは、「問題解決技法とは、学習者が問題を発見し、問題解決につながる目標を設定し、主体的な取り組みにより目標を達成するまでの過程を導くための方法」と定義しておこう。

問題解決のタイプは、「原因解明型」と「手段追求型」の2つに分けられる。

原因解明型とは、「事象の原因－結果を問題とするタイプで、ある結果を取り上げ、その原因が何かを解明しようとするもの」⁴⁾である。例えば、「○○市の水は何故おいしいのか」という疑問に答えるために、その要因や根拠を解明することである。あるいは、ある目標を達成するために、それを妨げている要因や問題が発生する原因を明確にするというようなケースもこれにあたる。例えば、ある小学校でPTAの役員になり手がないという問題が生じたとする。そこで、何故こういうことが起きるのかという原因を解明するといったケースである。

これに対して、手段追求型とは、「目的－手段を問題とし、ある目的を達成するのにどのような手段や方策があるかを明らかにしようとするもの」⁵⁾である。(なお、目的を達成するためには、その具体的・現実的な内容である目標を明確にする必要がある。その意味で、目標の達成という表現に置き換えても良いであろう。)

地域の伝統文化の発掘や継承といった課題はこれに当たる。例えば、一部の高齢者に伝承されているわらべうたの発掘と継承のための活動である。

以上が原因解明型と手段追求型の意味と両者の違いであるが、両者は全く別個の方法ということではない。特に「原因解明」から「手段追求」へというつながりは、往々にして見られる。例えば、前述のPTA役員のケースに則して考えれば、原因を解明した後に問題解決のための目標を設定し、それを達成するための手段や方策を明確にするといった場合である。

なお、問題解決技法と類似の用語に「問題解決学習」という用語がある。谷川彰英は、「問題解決学習とは、子どもが当面している問題を解決することを通じて、子どもたち自身が自らの経験や知識を再構成して発展させようとする学習である。」⁶⁾と定義している。また、「問題解決学習の考え方は、本質的にはプラグマティズムの哲学に基づいているが、教育思想的にはデューイに代表される経験主

義の教育理論から生まれたものである。」⁷⁾とも指摘している。これらの指摘に示されるように、「問題解決学習」という用語は、多くの場合、対象は青少年に限定して用いられている。少なくとも、これまでそうであった。しかも、主として学校教育において導入される技法であるという特徴が見られた。しかし、方法論としては、問題解決技法による学習活動という意味であるから、今後、成人の学習活動において「問題解決学習」という用語を用いても差し支えないと思われる。

(2) アクティブ・ラーニングと問題解決技法

ところで、アメリカでは学校教育や成人の学習機会において自己主導型の学習を促進する方法として、アクティブ・ラーニング (Active Learning) の考え方や技法が広く導入されている。例えば、宮崎大学と交流のあるアメリカ、ワシントン州のエヴァグリーン州立大学は、高等教育機関設置の新しい潮流が生まれた1960年代（1967年）に設置された非伝統的な大学の1つとして、革新的な取り組みを行っている。その中でも際立っているのが、学生主導型の学習を基本原理にすえたアクティブ・ラーニングの積極的な導入である。⁸⁾ そのために、学生の協同学習 (Collaborative Learning), 学際的な学習 (Interdisciplinary Learning), 教官のチームティーチング (Team Teaching) などの様々な方法が試みられている。

アクティブ・ラーニングとは、「学習者の主体的かつ能動的な学習活動を支援するために、これに役立つ学習方法を積極的に導入して学習プログラムを再構成しようとする考え方」と定義することができる。学習者の能動的な学習活動を創出するためには、学習の目的や場面に即した多様な学習方法の活用が求められる。「アクティブ・ラーニングは、生徒がコースの内容に接する際に、問題解決の訓練、インフォーマルな小グループ、シミュレーション、ケース・スタディ、ロール・プレイングその他の諸活動を通じて、話したり、聞いたり、読んだり、熟考するための機会を提供する。」⁹⁾

このように、アクティブ・ラーニングは指導者

が一方的に講義をするような伝統的な教育方法と対比される方法である。むしろ、伝統的な教育方法へのアンチ・テーゼとして提案された方法と言うことができるであろう。「アクティブ・ラーニングは伝統的な教室のスタイルーそこでは、教師がほとんどの仕事を行ってしまい、生徒は受動的な立場に置かれているーとは正反対のものと一般的に理解されている。」¹⁰⁾

アクティブ・ラーニングは、学習者の自発性や主導性を促すという観点から、これに役立つ多様な学習方法の活用を求めている。例えば、問題解決技法、各種討議法（視聴覚機材の活用を含む）、ケース・スタディ、ロール・プレイングなどである。問題解決技法は自己主導型の学習を積極的に促すという特色を有することから、これらのアクティブ・ラーニングの技法の中でも、重要な位置を占めていると言える。

我が国においては、宮崎大学が1997（平成9）年6月にエヴァグリーン州立大学から2人の教官を招聘して、アクティブ・ラーニングを授業に導入する試みを実施している。

(3) 成人の学習プログラムへの問題解決技法導入の意義

従来の成人の学習プログラムは、どちらかといふと講義中心に展開されてきた。しかし、講義だけで終始するのではなく、講義を中心としながら、視聴覚機材の活用や各種討議法、見学、実験、実習などを適宜組み合わせるという工夫がなされてきた。市町村で実施されている市（町村）民大学のような比較的高度な学習機会にあっても、同様の工夫が見られる。例えば、筆者が関係した市民大学の学習プログラム調査では、講義以外で比較的多く採用されている方法をあげると、「テレビ、ビデオ、16ミリ等の視聴」を採用しているところは68.7%，「見学」は57.8%，「実技・実習」は57.1%である。¹¹⁾

成人の学習活動において多様な学習方法を活用するための工夫は、戦後の我が国の社会教育のすぐれた特徴であるといって良い。国の社会教育施

策においても、「国民の生活のあらゆる機会と場所において行われる各種の学習を教育的に高める」という視点から、「学習の方法には、従来から行われてきた講義、講演のほか、各種の討議法や読書、実習・実験、演示、劇化、見学、調査、資料の自作、スポーツの練習・競技などの多様な方法があげられる。」¹²⁾として、多様な方法の活用を奨励してきた。

しかし、近年の新しい傾向として、単に講義以外の多様な方法を活用するに止まらず、基本的視座を教育する側（教え、指導する側）から学習者の側、つまり、学習者一人一人の「学習の発展」に移して、プログラムを組むという動きが広がりつつある。例えば、国立教育会館社会教育研修所が編集した『社会教育指導者の手引－環境教育のすすめ方一』は、問題解決技法を導入した学習や体験学習を中心として編成された学習プログラムの事例を紹介している。¹³⁾

これらの事例は、環境問題のような現代的課題に関する学習において、問題解決技法が有効であることを示していると思われる。

また、問題解決技法の導入は、成人の学習活動や学習関心の発展に対応したものと言うことができる。近年、成人の学習活動や学習関心は多様化、高度化している。多様化とは、人々が求める学習内容や学習方法が多様になるということであるが、視点を変えれば、学習内容がますます専門的に特化していくということである。例えば、日本文学一般の関心から、古典文学の関心へ、さらには、源氏物語（特定の作家の文学）の講読へという関心の発展である。このことが、高等教育機関へのアクセスを促している重要な要因と思われる。一方、個人学習や住民が自ら学習グループを組織して学習するような自己主導型の学習形態も発展しつつある。¹⁴⁾

さらに、問題解決技法の導入は、成人の学習理論であるアンドラゴジイ（Andragogy）の基本的な見地とも合致していることができる。アンドラゴジイは、成人の自己主導型学習（Self-oriented Learning）を促進・支援することを基

本原理として、成人の学習理論を構築している¹⁵⁾。この意味で、問題解決技法の導入は、今後の学習理論の発展にも寄与することが期待される。

(4) 問題解決のプロセス

次に、問題解決のプロセスについて考えてみよう。山本恒夫によると、それは7つの段階にまとめられる¹⁶⁾。これを参考にして整理したものが下図である。

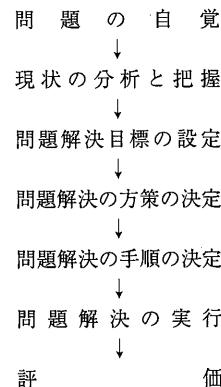


図2 問題解決のプロセス

まず、「問題の自覚」である。問題解決の出発点として、何が問題かを明確にすること（あるいは課題を明確にすること）が求められる。そのためには、問題意識や目的意識をもつことが前提となる。つまり、問題意識や目的意識がなければ、問題や課題があってもそれに気がつかなかったり、無視してしまうことになりがちである。

次に、「現状の分析と把握」である。問題（課題）の具体的な内容や問題をめぐる状況（原因や背景）を把握することである。前述のPTAの役員になり手がないという問題を例にあげると、役員の中でも、どういうポストが特に敬遠されるのかといった具体的な実状や、こうした問題が生じている原因や背景を明らかにすることである。

第3段階は、「問題解決目標の設定」である。かみ砕いて言えば、問題解決のための目標の設定である。目標を明確にするための前提として、望ましい状態は何かを明確にする必要がある。その上で、問題解決につながるような具体的な目標を

定めることである。その際、「達成目標」という表現がしばしば用いられることに示されるように、一定の期間の中で達成が可能な内容を盛り込む必要がある。

この目標が設定されたら、次はこの目標に沿った「問題解決の方策の決定」である。どのような手段や方法を用いて、問題解決を目指すかを明確にすることである。

「問題解決の手順の決定」がこれに続く。前の段階に決定した手段や方法を、どのような手順で実行に移していくかを決定する。

ここまでは、実行までの準備段階である。次の実行段階では、準備段階において予想できなかつた新しい事態が生じたり、何らかの阻害要因によって進度が遅れるといった事情に柔軟に対応し、適宜軌道修正をすることが求められる。

最後に、「評価」の段階である。ここでは、所期の目標がどの程度達成されたのか、もし達成されなかつたらその原因は何かといったことが検討される。また、残された課題や新たに生じた課題を明確にしておくことは、今後の学習の発展を導く上でも重要である。

2 問題解決技法導入の実際

－「小林おもしろ発見塾」の取り組みから－

それでは、成人の学習プログラムに問題解決技法を導入する可能性や具体的な手順はどうであろうか。以下、宮崎県小林市で実施されている「小林おもしろ発見塾」の事例に即して考察することとする。

(1) 「小林おもしろ発見塾」の概要

宮崎県小林市¹⁷⁾は、平成9年度に市民を対象とした「小林おもしろ発見塾」を新規に開設した(市の企画調整課が担当)。この事業は『ふるさと小林』を見つめ直し、ふるさとを好きになる人をつくること」を目的として、平成9年5月から平成10年3月までの期間にわたり、毎月第2水曜日の午後7時から9時までの時間帯に実施されている。¹⁸⁾

募集に当たっては、参加者の研究につなげるた

めに、月1回の講座に参加できることを参加条件として盛り込んだ。対象年齢は、原則として20代から50代まで(但し熱意のある方は原則にこだわらない)、定員30名とした。市の広報紙や全世帯に回覧されるチラシ等で広くPRしたところ、60~70代を含めて定員を上回る応募があり、結局50名まで受け入れることとした。年齢は、24歳から72歳までにわたり、20代:1名、30代:5名、40代:11名、50代:19名、60代:10名、70代:3名という、50代が特に多い年齢構成となった。性別は男性16名、女性34名で、女性が多いが、50代までの男性が11名参加していることも1つの特徴である。

講座の募集時に参加者の関心分野を調査したところ、小林の歴史:12名、地域資源(自然・水・花・虫等):12名、地域資源(文化財等):8名、食・遊びの文化:11名、生活文化(郷土芸能等):6名、地場産業の振興:5名、その他(用水路のことを知りたい、他):2名であった。

(2) 学習プログラムの特徴と問題解決技法の位置づけ

この事業では、一方的な講義に終わらせないで、講義等を通ずる問題意識の深化と焦点化→グループ別の自主研究→研究成果を生かした地域づくりの実践という筋道に沿った学習の発展を促すことを主眼とした。この視点に立って開発したのが、別表の学習プログラムである。ここで、学習と実践をつなぐかなめの役割を果たしているのが、問題解決技法を取り入れたグループ別の自主研究の取り組みである。

別表に示すように、一方で参加者の問題意識を深めるために、「地域資源の再発見(自然・水・星・虫)」「地域資源の再発見(文化財)」「小林のルーツ(歴史・文化)」「生活文化の再発見(郷土芸能)」「地場産業の再発見(農畜産・花・淡水魚)」など、様々なテーマに関する学習機会を提供了。

他方で、これらの学習を通じて焦点化された参加者の関心領域毎にグループを編成して、具体的なテーマを設定し、自主研究に取り組んだ。

(3) 問題解決技法を取り入れた自主研究の取り組み

学習プログラムの中に自主研究を位置づけるに当たって留意したことの一つは、自主研究の開始時期である。つまり、いつ頃から自主研究に入るかということである。

第2に、このような取り組みは初めての参加者が多いと思われたので、説明のための時間を十分にとり、参加者が研究の内容、方法、プロセス、

研究のまとめ方等についての具体的なイメージや研究意欲をもてるような工夫をしたことである。

第3に、研究企画書の提出から研究報告書の作成までの間に、各グループが独自に実地調査や情報収集を行うための一定の期間を設けるようにしたことである。

自主研究の目的、方法、手順は「自主研究の進め方について」(別記)の通りである。この中の「3. 手順」に示すように、「企画の段階」で研究

表 平成9年度小林おもしろ発見塾 講義・研究活動プログラム

いつ：毎月第2水曜日 午後7時から9時まで
どこで：小林文化会館 会議室2

月 日	講義・研究活動のテーマ	講 師 ほ か
平成9年5月14日	開講式・オリエンテーション 講演「地域づくりの心」	市長あいさつ 菱刈前町長 久保 敬
〃 6月11日	地域資源（自然・水・星・螢）の再発見 ※すばらしい地域資源の認識（螢の鑑賞・生態学習、名水の比較）	前小林高校教諭 永井 彌 ※会場：名水ホテル館
〃 7月9日	小林のルーツ（歴史・文化） ※小林の生い立ちの認識 自主研究の進め方について（講義）(1)	鹿児島大学助教授 原口 泉
〃 8月10日	方言の文化の再発見（一般公開講座） ※西諸弁の再認識	落語家 三遊亭歌之介 轟太鼓の演奏
〃 8月28日	地域資源（文化財）の再発見（市内の文化財の探訪） ※史跡等の見学と講義	史談会会长 井上改造 ※昼間に実施
〃 9月10日	生活文化（郷土芸能）の再発見 ※地域文化の認識 自主研究の進め方について（講義）(2) 自主研究（グループ別） ◎自主研究テーマの選定(1)	都城市文化財調査委員 鳥集忠男
〃 10月8日	地域産業（農畜産）の再発見 ※地域資源の活用 自主研究（グループ別） ◎自主研究テーマの選定(2) ◎自主研究企画書の提出	田舎夢来代表取締役 桑水流 浩 ダイワファーム代表取締役 大庭和利
〃 11月12日	視察研修 ※視察及び他市との交流会（山口県山口市）	船方総合農場理事長 坂本多旦 （「地域づくりの心及び農場の実践」）
〃 12月3日	食の再発見（「そば屋のおばさんのエコロジー」） ※地域食文化の認識	郷土料理研究家 蒲生芳子
平成10年1月14日	自主研究（グループ別） ◎自主研究レポート及び発表資料の作成	
〃 2月18日	自主研究（グループ別） ◎自主研究レポート及び発表資料の作成 ◎発表準備	
〃 3月11日	全体研究発表（一般公開）	
〃 3月25日	閉講式 ※学習のまとめと評価（話し合い）、修了証書の交付	

注 自主研究に関わるテーマはゴチックで示した。

計画を明確化し、自主研究企画書を提出する。次に、「展開の段階」で調査活動や調査結果の分析・整理等を行う。そして、「まとめの段階」で研究成果の報告・発表を行い、さらに、研究成果の評価と今後の研究の発展及び研究成果の活用のための方向づけをするという手順である。

参考までに、企画段階で各グループに提出を求めた自主研究企画書の項目をあげると、次頁の別記の通りである。

また、研究報告書の様式は次頁の別記のように

例示した。

グループ毎の話し合いの中で選定されたテーマは、里寺（かくれ念佛）の研究、「水と食」－昔ながらのオカベ（豆腐）作りの実践研究－、小林市に自生する山野草（エヒメアヤメ）の研究、小林新田場の数え唄の調査、小林市の水資源を考える（用水路の調査など）、おいしいもの再発見“西諸牛”などである。ここに示されるように、短期間で一定の成果を上げることを考慮して具体的なテーマが設定された。いずれのグループも現

自主研究の進め方について

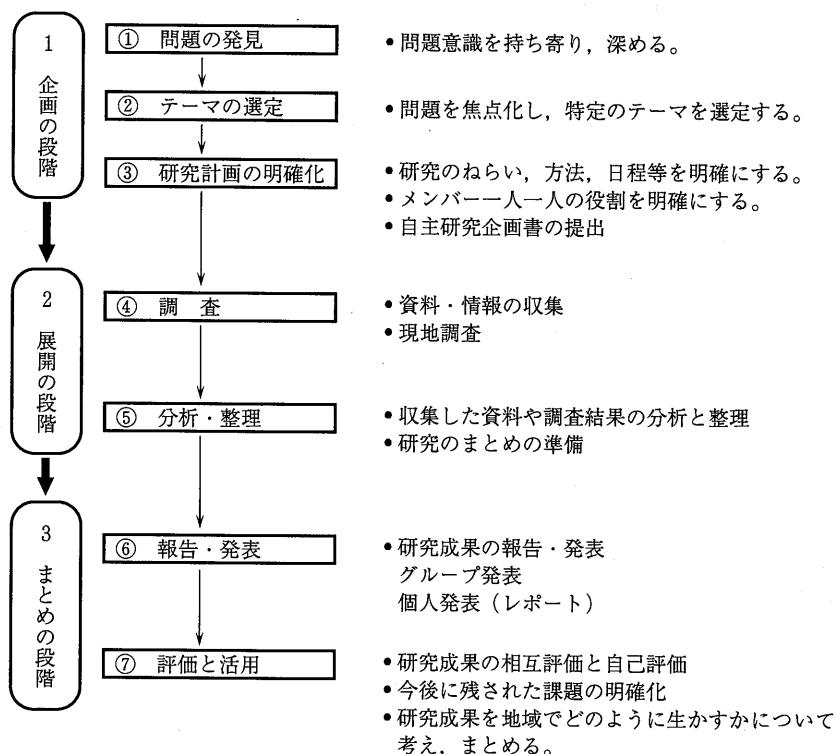
1. 目的

『ふるさと小林』に関する特定のテーマについてグループで共同研究することを通じて、『ふるさと小林』の良さを再発見し、研究の成果をまとめることにより、今後の地域活動の足がかりとする。

2. 方法

問題意識や関心の共通するメンバーグループを編成し（1グループ5～7名程度）、情報の収集や調査に基づいて、グループワークの手法で研究を深めることにより、研究の成果をまとめる。

3. 手順



自主研究企画書の項目

メンバーの氏名（代表者は氏名の前に○印を付す。）

1. 研究テーマ
2. 研究のねらい
3. 研究方法（資料収集の方法、調査の方法、研究のまとめ方等）
4. 今後の日程（1月14日(木)までの間の主な日程）

研究報告書の構成

第〇班研究報告書（平成9年度小林おもしろ発見塾自主研究）

研究テーマ

メンバーの氏名

※代表者は氏名の前に○印を付す。

第1章 研究の概要

1 研究のねらい

この研究で何をねらっているのかを簡潔に記す。

2 研究の経緯

研究の日程、方法等をまとめる。

第2章～第△章 (研究の内容)

・内容に応じて、複数の章立てとする。

・図表等を入れて、読みやすいように工夫をする。

第〇章 まとめ

この研究で得られたこと及び今後の課題をまとめる。

地調査を重視して、その分野の豊かな経験を有する高齢者による実地指導、専門的な研究や実践活動をしている学識経験者による指導、フィールドワーク、図書館等を利用した資料の収集などを行った。また、実習、ビデオの撮影や録音、写真撮影などの多彩な方法により、情報の付加価値を高めるための努力も行っている。

これらの研究成果は、1998（平成10）年3月11日の発表会で報告される。この発表会の目的は「『ふるさと小林』に関し、各グループが行った自主研究を市民にも広く周知し、『小林市』を見直す機会として研究発表会を行う。また、『ふるさと』の再考や人材育成並びに今後の地域活動等を活発化させるために行う。」というものである。

このため、広く市民に参加を呼びかけるとともに、社会教育の関係者を含めた行政関係者の参加

も期待している。また、学校の教職員にも参加を呼びかけ、今後の学社融合の取り組みを進めるためのきっかけづくりを図ることも意図している。さらに、研究に協力をしていただいた方々を招待し、特に研究推進の上で功績のあった方々に対して、名誉塾長（市長）名で顕彰を予定している。

この事業は、本年度分はまだ終了していないが、現段階における来年度の構想は、自主研究グループの研究活動や普及活動を中心とし、行政はそれを支援するという方向である。つまり、行政主導型から行政支援型への転換を図る方向である。

このため、グループへの新たな参加者の募集に当たっては、行政は市の広報への掲載等を通じて積極的にバックアップする予定である。参加対象については、特に、参加者が比較的少ない若年層の参加を得るように働きかける予定である。また、

各グループが高校生や大学生も積極的に受け入れることにより、グループ自身が世代間交流機能を果たすことが期待される。

また、グループ相互の交流や研究成果の普及活動を積極的にすすめることが期待される。このため、グループの独自性を尊重しながら、「塾」としての相互交流や相互啓発機能にも留意することが求められよう。また、普及活動を促進するため、例えば、学校の求めに応じ、学校に出向いて児童・生徒の前で研究成果を発表したり、公民館の講座等で発表することが期待される。

まとめ

以上、問題解決技法の特徴、意義、プロセスについて述べた上で、この技法を導入した成人学習プログラム開発の事例を考察した。

本稿で取り上げた事例は、あくまで1つの事例であり、したがって、本稿で解明することが出来たのは、問題解決技法導入に関する様々な方法の一部である。例えば、問題解決のタイプで分類すれば、どちらかと言うと、手段追求型の取り組みであった。

とは言え、小林市の事例は、成人の学習場面に問題解決技法を取り入れることの意義、その視点・方法及びその可能性を示唆しているという点で有意義と思われる。しかも、大学の公開講座のような比較的高度な学習場面ではなく、人口4万人程度の中規模の市町村で、2割程度の農林畜産業人口を有し、老齢人口も2割程度という、地域類型の上で平均的な市町村において¹⁹⁾、まちづくりの実践的な課題と結びついた自主的な研究活動という形で、取り組みの可能性を提示したところに意義が有るといえる。

小林市においては、いわゆる行政主導型の学習機会の提供を出発点とした。しかし、1年間の学習の発展の中で、自主研究グループへの支援という行政支援型への転換が可能となった。これは、年度が変わるとともに、一挙に転換がなされるという形での変化では無い。本年度の取り組みにおいて、今後の自主研究グループを主体とした活動

の創造と発展を視野に入れながら、自主研究を奨励し、支援したこと、それが一定の成果をあげ、今後の活動の足掛かりとなっていることが大きいと言える。このために積極的な役割を果たしたのが、問題解決技法であった。

今後は実践との関わりで問題解決技法を発展させることが求められよう。その際、自主研究グループ全体としての学習の発展や研究成果に目を向けるだけでなく、個々の学習者の学習の発展や研究成果との関わりにも留意する必要があろう。問題解決技法の最大の目的は、個々人の問題解決に寄与することにある。この意味で、グループの研究活動に個々のメンバーがどのように関わり、また、どのような研究成果を得たのか等についても、分析を深める必要があろう。

また、アクティブ・ラーニングの促進という視点から、問題解決技法と自己主導型学習を援助する様々な学習方法との関連についても、研究を深める必要があろう。

注

- 1) 『教育課程審議会 中間まとめ全文と解説』(東洋館出版社、1997年), 59頁
- 2) 高橋 誠『問題解決手法の知識』(日本経済新聞社日経文庫、1984年), 11頁
- 3) 山本恒夫「生涯学習と学習方法」、伊藤俊夫、山本恒夫編著『生涯学習の方法』(第一法規、1993年), 3頁
- 4) 山本恒夫「問題解決技法の活用」、前掲書、18頁
- 5) 同、19頁
- 6) 谷川彰英『問題解決学習の理論と方法』(明治図書出版、1993年), 26頁
- 7) 同、31頁
- 8) エヴァグリーン州立大学のアクティブ・ラーニングについては、原 義彦「大学における生涯学習支援の方策について考える 一エヴァグリーン州立大学の教育から学ぶ」、「アクティブ・ラーニングへの誘い」(宮崎大学生涯学習教育研究センター・NEWSLETTER「かけはし」

No.5, NO.6, 1997年)に紹介している。また、エヴァグリーン州立大学の教育については、本紀要に堤 節子「エヴァグリーン州立大学における学際的教育の実践について」が掲載されている。

9), 10) Chet Meyers, Thomas B. Jones "Promoting Active Learning—Strategies for College Classroom—" (Jossey-BassPublishers · San Francisco, 1993), p.xi

11) 財)日本余暇文化振興会『市区町村における市民大学等に関する実態調査』1996年, 50頁

12) 社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」1971年4月30日, 文部省内生涯学習・社会教育行政研究会編『平成10年版生涯学習・社会教育行政必携』(第一法規出版株式会社, 1997年), 251頁

13) 国立教育会館社会教育研修所『社会教育指導者の手引 環境教育のすすめ方』(ぎょうせい, 1995年)

14) 学習関心の動向については、例えば、「日本人の学習'93—成人の意識と行動をさぐるー」, NHK放送文化研究所『放送研究と調査』(日本放送出版協会, 1993年9月号), 原 義彦, 緒方明夫, 草野勝彦, 橋迫和幸, 岡安孝弘「宮崎県民の生涯学習—学習活動と学習希望の様相を中心にして」, 宮崎大学生涯学習教育研究センター研究紀要『生涯学習研究』第1号, 1996年を参照されたい。

15) アンドラゴジイについては、例えば、池田秀男「アンドラゴジイ」, 日本国生涯教育学会編『生涯学習事典 増補版』(東京書籍, 1992年), 26~29頁を参照されたい。

16) 山本恒夫「生涯学習と学習方法」, 前掲書, 6~8頁

17) 小林市は宮崎県南西部、霧島屋久国立公園の霧島の北山麓の盆地に位置する。人口は40,782人(1997年11月1日現在)。農業、畜産業が盛んで、第一次産業人口は22.8%を占める(第二次産業人口: 24.6%, 第三次産業人口: 52.6%)。また、「星の降る里日本一」コンテストで過去5回選ばれており、日本名水百選に選ばれ、ほたるの生息地としても知られる出の山の湧水や池、コスモスなどで知られる生駒高原を有し、自然環境に恵まれたところである。

18) 「小林おもしろ発見塾」の概要は、小園久夫「『小林おもしろ発見塾』について」, 財)全日本社会教育連合会『社会教育』(1997年11月号)に紹介されている。

19) 全国的人口階級別市町村数で見ると、1万人未満: 47.6%, 1万~3万人未満: 30.5%, 3万~5万人未満: 8.1%, 5万~10万人未満: 7.0%, 10万人以上: 6.8%であり、小林市の属する人口階級は8.1%である。(平成1995年10月1日現在。『平成7年国政調査報告第1巻人口総数』より)

(1998年1月30受稿, 1998年3月30日受理)